

# 柏崎民商会報

20年4月6日

〒九四五〇八三二  
新潟県柏崎市穂波町十三番二十二号  
TEL(〇二五七)一三三一九九七(代)  
FAX(〇二五七)二二一九三〇七

## 民商・県連が

### 新型コロナウイルス対策を県へ要請

新型コロナウイルスの影響が全業種に深刻な状況を及ぼしていることを受け、民商の県組織である新潟県商工団体連合会（略称・新商連）は3月27日に、新潟県へ「小規模事業者への新型コロナウイルス感染対策についての要望書」（ウラ面参照）を提出し懇談しました。

県の対応は「2月7日に県に専門の相談窓口を設置……。飲食関係の業者の相談が多い。いち早く特別融資を実施……。状況に対応した施策を検討」と回答しました。

渡部新商連会長は「小規模業者がこの難局を乗り越えていくために、これからも行政や金融



機関等に実情を訴え、実効性のある対策を要請していきたい」と話しています。業者の要望をどんどんお寄せ下さい。

## コロナウイルス対策は大丈夫ですか

### その2 「雇用調整助成金」って何？」

新型コロナウイルスの感染は、日本を含め世界的に広がり、まだまだ広がる状況にあります。国内は、専門者会議を無視し、「科学的な根拠もない安倍首相の独断が引き起こした『人災』で、日々深刻な状態がどんどん広がり、経済と国民がめっちゃくちゃな状況です。政府の対応も後手後手で国民の中に従来にまして不信感が強まっています。

飲食業を営む会員Aさん

は、早々に3月の始めに、金融機関と相談し、県の特別融資と市の利子補給制度を活用し申請。同じく飲食業を営む会員Bさんとサービス業を営む会員Cさんも申請。また運送業者を営む会員Dさんは金融機関と相談中です。



「コロナの影響で親会社に呼ばれた。『雇用調整助成金』って何ですか？」と事務所に製造加工業を営む会員Eさんから相談がありました。

雇用調整助成金は従来からある制度。今回の場合は、新型コロナウイルスにより従業員を休業させた際、事業所が従業員の給与を保障し、一部を助成金として補助されるお金です（ウラ面参照）。詳細は事務所へ問い合わせ下さい。支部等で集まって対策を話し合います。

## 新型コロナで払いきれない税金は

### 納税緩和措置の活用をしましょう

新型コロナウイルスの影響もあり、国税庁は業者から納付相談があった場合、「納税緩和措置」を適用するよう税務署に指示しています。積極的に活用しましょう。昨年4月にこの制度を活用して「換価猶予」申請を行い、ほぼ受理。活用希望者は役員又は事務所へ相談下さい。

## 4月の弁護士無料法律相談は15日

予約制になりますので、相談希望者は民商事務所まで連絡下さい。

